

令和5年度

成木小学校 いじめ総合対策 年間計画

委員会:学校いじめ問題対策委員会

研修:いじめ防止校内研修

調査:いじめアンケート調査

授業:道徳・学活授業

時期	委員会	研修	調査	授業	内容	備考
4月	6日	1			青梅市いじめの防止に関する条例 青梅市いじめ防止基本方針 学校いじめ防止基本方針等について周知 重大事態の判断	青梅市いじめ防止マニュアル
	18日		1		校内児童理解研修会① 「いじめ」の定義の正しい理解に基づく確実な認知 教職員の意識向上と組織的対応の徹底	上P.37 上P.23
	下旬			1	児童全員面談 道徳・学活授業①	
5月	16日		2		校内児童理解研修会②	
	30日	2			「心のパスポート」の活用	全児童配布
6月	5日		1		6/5～6/7日実施、対象期間 4/1～5/31	
	6日		3		校内児童理解研修会③ ※SOSの出し方に関する教育(被害の子供が感じる心身の苦痛の程度に応じた対応例)	上P.30 上P.58
	12日	3			いじめアンケート調査結果について	
7月	4日		4		校内児童理解研修会④	
	13日		5		校内スクールカウンセラー研修①	
	中旬				SCによる全員面談(5年)	
	21日	4			※道徳授業地区公開講座【第1案】 保護者、地域、関係機関等との共通理解の形成	上P.51 上P.54
8月	25日	5			いじめ基本方針の見直し・検証	
	下旬				長期休業中における家庭への連絡	
9月	1日		2		9/1～9/5、対象期間 6/1～8/31	
	6日	6			いじめアンケート調査結果について	
	12日		6		校内児童理解研修会⑤ いじめを生まない環境づくり	
	中旬			2	道徳・学活授業②	下P.78
	中旬				SCによる全員面談(6年)	
10月	4日	7			いじめを許さない指導の充実 ※道徳授業地区公開講座【第2案】	上P.28
	10日		7		校内児童理解研修会⑥ 子供からの訴えを確実に受け止める体制の構築	上P.46
	中旬				SCによる全員面談(4年)	
11月	1日		3		11/1～11/6、対象期間 9/1～10/31	
	中旬				SCによる全員面談(3年)	
	21日		8		校内児童理解研修会⑦	
	22日	8			いじめアンケート調査結果について	
12月	5日	9	9		加害の子供の行為の重大性の程度に応じた指導例	上P.59
	7日		10		校内スクールカウンセラー研修②	
	上旬				SCによる全員面談(2年)	
1月	16日	10	11		校内児童理解研修会⑨ いじめの未然防止に向けた関係機関等との連携	下P.80
	中旬			3	道徳・学活授業③	
	下旬				SCによる全員面談(1年)	
2月	1日		4		2/1～2/2、対象期間 11/1～1/31	
	7日		12		校内スクールカウンセラー研修②	
	13日	11			いじめアンケート調査結果について	
3月	13日		13		校内児童理解研修会⑩ 全ての教職員による子供の状況把握	上P.44
	5日	12	14		校内児童理解研修会⑪ 学校サポートチームの活用(次年度)	上P.112

※ [] の月は、いじめ防止強化月間を示す。

※ 備考欄のページは、『いじめ総合対策』【第2次一部改定】上巻[学校の取組編]および下巻[実践プログラム編]

※ 令和3年2月 東京都教育委員会」のページを示す。

※ 事例研修は、下P.70の「教員研修プログラム」の概要に沿って進める。

※ いじめ防止校内研修は、職員会議等の時間を活用して、計画的・効率的に行う。

※ ただし、年間3回以上、60分程度の時間を確保して、いじめ防止に特化した研修を行う。

※ 児童全員面談は、スクールカウンセラーを中心に、年間にわたって行う。

※ 「道徳・学活授業」で、信頼・友情・規則・役割・責任などの価値や、望ましい学級生活など、いじめ問題に関係の深い内容の授業を学期に1回は行う。

※ 校内スクールカウンセラー研修は、学校配置のスクールカウンセラーを講師に、学期1回行う。